

2022年12月20日

健康診断受診者 様
受診者様所属事業所 様

社会医療法人明和会
ふき健診クリニック

新型コロナウイルス感染症のクラスター等が発生した事業所様の健診について

当クリニックを受診される他の受診者様及び職員への感染拡大防止のため、受診者様の所属事業所において新型コロナウイルス感染症のクラスター等が発生した場合は下記のとおりとさせていただきます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

1. クラスターまたは複数の感染者が発生した事業所様

【健康診断の受診について】

- ・新規感染者が発生しなくなる、またはクラスターの終息宣言がされるまで受診を控えていただきます。

【受診可能日】

- ・新規感染者が発生しなくなって1週間経過後、または終息宣言がされて1週間経過後から受診可能です。

【感染状況について】

- ・事業所担当者様から当クリニックへご連絡ください。

2. 新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者の受診

【新型コロナウイルス感染者】

- ・自宅療養期間（発症日を含め8日間）終了から1週間経過し、症状が改善していれば受診可能です。
- ・入院して療養を行った場合は、退院日の翌日から受診可能です。

【濃厚接触者】

- ・自宅待機期間（感染者の発症日を含め6日間）終了から1週間経過し、風邪症状等がなければ受診可能です。

以 上